セゾンカード規約及び本特約をよくお読みのうえ大切に保管して下さい。

二期倶楽部メンバーズセゾン・アメリカン・エキスプレス・カード特約

第1条(カード名称)

株式会社クレディセゾン(以下「当社」という)が株式会社二期リゾート(以下「二期リゾート」という)と提携して、当社が発行するカードを、二期倶楽部メンバーズセゾン・アメリカン・エキスプレス・カード(以下「本カード」という)と称します。

第2条(カードの発行)

お客様が、本特約及びセゾンカード規約を承認し、当社に本カードのご利用のお申込をされ、当社が本カードのご利用を承諾した方(以下「会員」という)に、本カードを発行いたします。契約は、当社が承諾した日に成立するものとします。

第3条(入会金)

会員は、二期リゾートに対し、所定の入会金とその消費税等を本カードの決済口座を通じてお支払いいただきます。なお、入会金は、本カードのご解約 又は会員資格を喪失された場合でもお返し致しかねます。

第4条(カード規約)

本カードについては、セゾンカード規約に加え本特約が適用されます。両規定が重複する場合は、本特約を優先いたします。

第5条(本規約の変更等の準用)

セゾンカード規約第19条(本規約の変更等)の規定は、本特約の変更について準用します。この場合において、セゾンカード規約第19条(本規約の変更等)中「本規約」とあるのは、「本特約」と読み替えるものとします。